

## コンプライアンス推進の取り組み状況について

### 1. 島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況について

#### 再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取り組み状況は次のとおり。

なお、全体の実施状況は別紙のとおり。

#### 不適合管理プロセスの改善

平成24年8～10月の不適合判定検討会において、291件の不具合情報を審議し、このうち72件を不適合とした（当社ホームページで不適合情報を公開）。2号機定期点検作業の多くが本年4月までに終了しており、不適合件数は比較的少ない状態が続いているが、9月19日にAグレードの不適合事象が発生した。

#### 原子力部門の業務運営の仕組み強化

原子力部門戦略会議を定例的に開催し、再発防止対策の進捗状況およびその運用状況について上期末時点で実施した有効性評価、統合型保全システム（EAM）の導入状況等について審議した。

#### 原子力安全文化醸成活動の推進

##### 行動基準の中間振り返りの実施（11月～来年1月）

島根原子力本部・発電所・建設所において、4～5月に策定したグループと個人の「行動基準」について、各自が決めたとおりの行動をとることができたかを振り返るとともに、グループによる話し合いを行っている。

##### 原子力安全文化醸成研修会の開催（9月）

- ▶ 演題 「東日本大震災後の安全管理のあり方  
何をどう変えるべきか、何をなぜ変えざるべきか」
- ▶ 講師 大橋 智樹氏（宮城学院女子大学 学芸学部 心理行動科学科 教授）

##### 第7回原子力安全文化有識者会議の開催（10月）

再発防止対策および原子力安全文化醸成活動の実施状況、福島第一原子力発電所事故を踏まえた島根原子力発電所の対応状況について議論した。

# 島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取り組み状況

## 直接的な原因に対する再発防止対策

### 点検計画表不備への対応

点検計画表の修正 (H22年6月未完了)

### 業務手順の改善・明確化, 手順書の見直し

直接原因に係る再発防止対策 (H22年7月未完了)

点検計画の作成・変更, 工事仕様書の作成手順の見直し等, 点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

## その他の取り組み

### 点検計画表の継続的見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等について, 機器の安全重要度, 劣化要因を考慮して, より妥当性の高い内容に継続的に見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し, 活動中。

### 保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム(EAM)」の活用

- ・現在開発中のEAMにより, 紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理
- ・「原子力強化プロジェクト」は, 発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討, 実施

2号機の点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 第17回定期検査(H24/1開始)に向けて, H23/12に本運用を開始。

1号機についても, 点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, H24/10より運用開始。

### 点検時期を超過していた機器の健全性評価

2号機162機器の全てについて健全性の確認を終了(H22.7.27)

1号機349機器の全てについて健全性の確認を終了(H23.1.6)

## 根本的な原因に対する再発防止対策

### 根本的な原因

#### 不適合管理

不適合管理を適切, 確実に行うための仕組みが不足していた。

#### マネジメント

規制要求事項の変更に速やかに対応してマネジメントできる仕組みが十分でなく適切な対応ができなかった。

#### 組織・風土

「報告する文化」「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。

### 原子力品質マネジメントシステムの充実

#### 不適合管理プロセスの改善

不適合管理が適切に行われ, 不適合の判断が限られた箇所で決定されること等がないよう, 不適合管理プロセスを改善する。

- 不適合管理を専任で行う担当を設置 (H22.6.29)
  - <活動状況> ・発電所員に対し, 不適合管理の必要性や基準についての教育を実施(H22.7.29~8.2)
  - ・品質保証講演会 (H22.9.16), 不適合判定検討会委員への専門教育 (H22.10.14)
- すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始(H22.8.1)
  - <活動状況> 不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開 (H22.9.7開始)

#### 原子力部門の業務運営の仕組み強化 (保守管理体制・品質保証体制の再構築)

規制要求の変化に速やかに対応し, 適切にマネジメントできる仕組みを強化する。

- 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置 (H22.7.27)
  - <活動状況> 第1回開催 (H22.7.27) ~ 第53回開催 (H24.11.27)
- 本社, 発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置 (H22.7.30)
  - <活動状況> 第1回開催 (H22.8.13) ~ 第40回開催 (H24.9.13)
- 発電所の統括機能を強化し, 責任体制を明確化するため, 品質保証部・保守部を設置 (H22.9.7), 技術部・発電部を設置 (H23.3.1)

### 原子力安全文化醸成活動の推進

経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社(関係会社・協力会社を含む)で醸成する活動を推進する。

- 社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置 (H22.6.29)
  - ・職場話し合い研修: H22年度3回実施。H23年度2回実施。H24年度は第1回 (H24.4.2~5.25) を実施し, グループと個人の行動基準も策定。H24.11~H25.1にかけて行動基準の中間振り返りを実施中。
  - ・役員と発電所員との意見交換会( )
    - ( ) 交換会で提案された意見は, 組織として対応を検討し, 検討結果を提案者へフィードバック
    - H22年度8回実施。H23年度6回実施。H24年度はH24.6.4, 7.13, 9.27, 11.12に実施。
  - ・原子力安全文化醸成研修会: H22年度3回開催。H23年度2回開催。H24年度はH24.9.28に開催。
  - ・福島支援派遣者座談会を実施し, 社内報に掲載 (H23年度)
  - ・原子力部門関係者の情報交換の場となる社内SNSを活用 (H22.12~継続中)
- 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置: H22年度4回開催。H23年度2回開催。H24年度はH24.10.1に開催。
- 地元の方々との対話活動の充実
  - 鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問 (H22年度), 技術系社員による見学会対応 (H22.7~継続中), 地元定例訪問への参加 (H22.7~継続中), 地元行事への参加 (H22.9~継続中), 地元意見の職場内共有 (H22.9~継続中)
  - 原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」を制定 (H22.6.3)
    - ・H23.6に行事実施。H24.6に発電所で「誓いの言葉」唱和等を実施するとともに, 全社に対し社長メッセージを発信。
  - コンプライアンス強調月間行事として, 点検不備問題に関する風化防止ビデオの視聴など再発防止に向けた取り組みを実施。(H22.11, H23.11, H24.11)

## 2. コンプライアンス推進施策の主な実施内容について

### コンプライアンス強調月間の実施

11月の「コンプライアンス強調月間行事」として、次の施策を実施。

#### 会長メッセージ（11月）

強調月間初日に全社員へ会長メッセージを伝達。

社員のコンプライアンス意識は高まってきたが、今一度、コンプライアンスの原点に立ち戻って考えてみる必要があり、社会の要請に応えるという当社コンプライアンスの趣旨を踏まえ、「お客さまの視点で考え、行動する」「ルールに従って、基本に忠実に取り組む」「積極的に現場に行き、現物・現実を把握する」ことの重要性を強調。

#### 役員による事業所訪問（11月～12月）

不適切事案が少なからず発生している状況を踏まえ、コンプライアンス強調月間を契機に注意喚起を図るとともに、会社を取り巻く事業環境等について課題認識を共有する目的で、役員が全事業所62カ所を訪問。

所員に対して、「当社の事業環境は大きく変化する可能性があるが、低廉で安定した電気を供給し続けるという使命は変わらない。使命を果たすためにはお客さまからの信頼獲得が重要であり、そのためには社員一人ひとりがコンプライアンス意識を常に持って業務に取り組む姿勢が大切。」と訓示。

#### 「職場実態・社員意識調査」結果の効果的活用

- ▶ 各職場において、部・課別単位で作成した調査結果レポートに基づいて、自職場の現状や課題を共有し、より良い職場づくりへ向けた取り組みにつなげるための話し合いを実施中（11月～来年1月）。
- ▶ 全社の調査結果について、課題の分析も含めて、全社に周知（11月）。

なお、各事業本部・部門においても、調査結果を踏まえて必要な取り組みを検討・実施していく。

#### 風化防止ビデオの視聴（11月）

コンプライアンスに反する行為が社会に厳しく受け止められ、当社に大きな影響を与えたこと等を振り返る「風化防止ビデオ」について、過去の不適切事案のうち一つ以上を選択して視聴。

#### ミニ事例研修の実施（11月）

日々の業務を行う際に問題となりやすい行動を題材としたミニ事例教材により、責任をもって業務を遂行するための留意点などを学習。（グループ会社にも教材を情報提供）

#### ルールの適切性確認

コンプライアンス強調月間にあわせ、実態にそぐわないルール等があれば課題提起するよう、改めて全社周知。また、各職場において、「職場実態・社員意識調査」における設問「担当する業務で実態に合わないルールがある」の自職場の結果を確認したうえで、具体的事例が出されれば、課題を提出していく。

#### 所属長業務点検結果のフィードバック（10月）

5～6月に実施した点検結果を踏まえ、今後の業務運営に活用する観点から、所属長として留意すべき事項やルール自体を見直すべきとの意見に対する本社主管箇所の対応状況等を取りまとめ、コンプライアンス推進役（事業所副所長クラス）および各所属長にフィードバック。

#### 各支社単位でのコンプライアンス研修の実施（9月～10月）

・各支社に出向き、当該支社地域の事業所のコンプライアンス推進役・所属長等を対象に、研修を実施。（約240名が受講）

・コンプライアンス推進部門部長から、コンプライアンス推進の重要性や管理者としての留意事項等についての講義を行った後、社外講師による講演を実施。

（演題）企業不祥事発生メカニズムと責任者の役割

（講師）池田 耕一氏（立命館大学大学院 客員教授）

〔本年7月に当社・グループ企業の役員等を対象に開催した講演会の講師〕

#### 保安推進委員会等の開催（10月）

・保安推進委員会を開催し、保安活動および保安教育について、各事業本部・部門とも今年度概ね計画どおり実施していることを確認するとともに、来年度に向けては、ヒューマンエラーに起因する事故等が発生していることを踏まえ、その防止に対する取り組みを各事業本部・部門の状況に応じて展開していくこととした。

・保安推進委員会の下部機構となるマネージャークラスのWGを開催。各部門で発生した法令違反や手続き不備等4件を紹介し、他部門への展開や保安教育への反映の必要性について意見交換を実施。

以上